

# **FUKAYA News Release**

## **市長定例記者会見次第**

平成 28 年 1 月 28 日 (木)  
午前 10 時 30 分～11 時 30 分

### 1. あいさつ

### 2. 発表内容

ページ

- |  |    |
|--|----|
| (1) 【まちづくりの戦略パッケージ】深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)                       | 1  |
| (2) 【県内初のネットワーク体制】深谷市空き家利活用ネットワーク制度                            | 4  |
| (3) 【地域社会の発展を!】自治会への加入促進に関する協定の締結                              | 6  |
| (4) 【暗唱で心を紡ぐ街、深谷】第 4 回 子どもの暗唱を楽しむ会                             | 12 |
| (5) 【県内初】環境省主催 第 10 回『みどり香るまちづくり』企画コンテストで<br>最優秀賞となる『環境大臣賞』を受賞 | 15 |
| (6) 【見せます深谷の企業力】第 1 回 深谷ものづくり博覧会                               | 19 |
| (7) 【地域の歴史をより深く】平成 27 年度 深谷市歴史講座                               | 20 |

### 3. 締結式

『深谷市における空き家の利活用の促進に関する協定』

『深谷市における自治会への加入促進に関する協定』締結式

### 4. 次回日程 定例記者会見

会場：市長公室

日時：平成 28 年 2 月 16 日 (火) 午前 10 時 30 分～11 時 30 分

## 深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

## 1. 総合戦略策定の背景

日本の急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定された。

本市でも、少子化・高齢化が一層進展することが見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっている。

そこで、まち・ひと・しごと創生法に基づく国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」等を勘案しながら、市の実情を踏まえ、人口、経済、地域、社会の課題に一体的に取り組むため、「深谷市人口ビジョン」及び「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

## 2. 市の取組状況

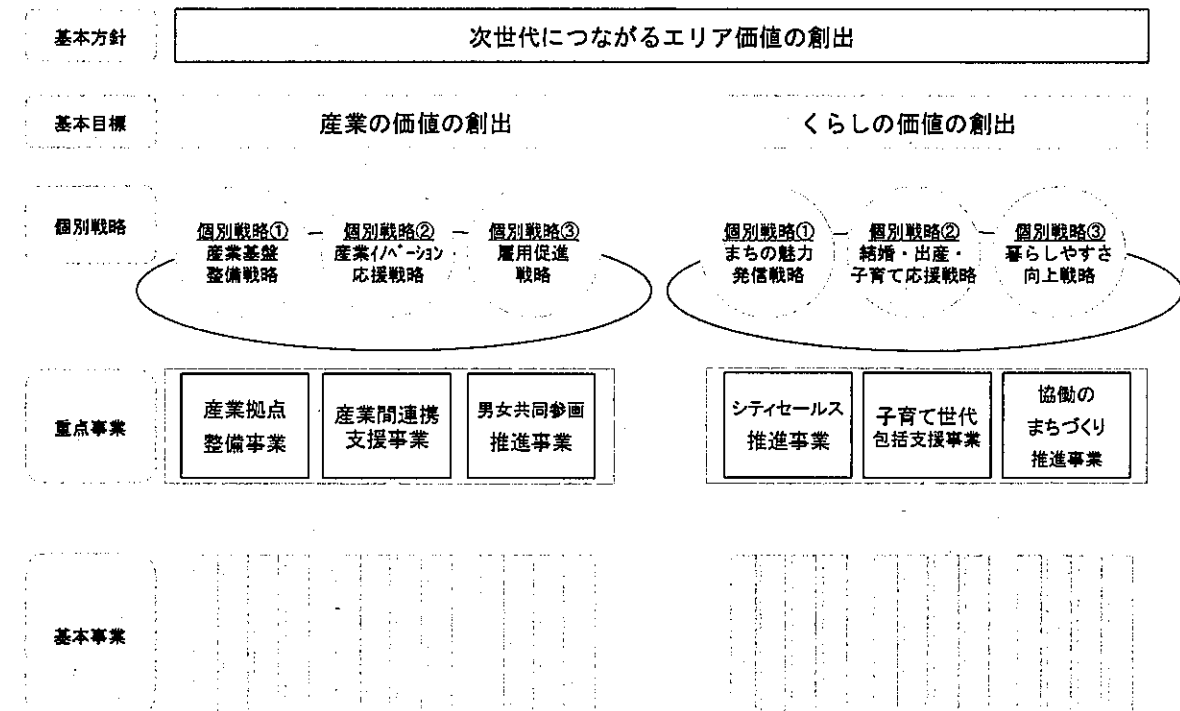
年月	内容
平成 27 年 1 月	・「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」の設置
平成 27 年 3 月	・「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の活用事業（地域消費喚起・生活支援型、地方創生先行型）の選定
平成 27 年 4 月	・「深谷市人口ビジョン及び深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針」の策定 ・「深谷市まち・ひと・しごと創生有識者会議」の設置
平成 27 年 9 月	<p>・「深谷市人口ビジョン」の策定</p> <p>■対象期間：2015年（平成27年）から2060年（平成72年）（46年間）</p> <p>■人口の将来展望：</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>・合計特殊出生率を2040年（平成52年）までに1.9に上昇</p> <p>・20代、30代の移動率を10%改善</p> </div> <p style="text-align: right;">により</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>・2060年（平成72年）に人口は約10万9千人を維持 （現状維持の場合 約9万6千人）</p> <p>・2060年（平成72年）に高齢化率38.3%の水準 （現状維持の場合 42.8%）</p> </div> <p style="text-align: right;">の人口規模 を目指す。</p> <p>■目指すべき将来の方向： 上記、人口の将来展望の実現のため「次世代につながるエリア価値の創出（産業の価値の創出・くらしの価値の創出）」を図る施策展開が必要であると定めた。</p>
平成 28 年 1 月	<p>・「深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（案）の策定</p> <p>■対象期間：2015年（平成27年度）から2019年（平成31年度）の5年間</p> <p>・パブリックコメント実施（1/29～2/19）</p>

## 3. 総合戦略の展開

## (1) 総合戦略の体系

人口ビジョンでは、人口の将来展望として、合計特殊出生率の向上、若者世代の移動率の改善を目標とした。この人口ビジョンで掲げた目標を実現する施策を総合戦略で展開する。総合戦略の体系は、下図のとおり、目標に結びついた重層的な体系となっている。

## 合計特殊出生率の向上、若者世代の移動率の改善



- 基本方針：人口ビジョンの目指すべき将来の方向を受け継ぎ、「次世代につながるエリア価値の創出」を基本方針とした。
- 基本目標：基本方針を具体化するために、「産業の価値の創出」と「くらしの価値の創出」を基本目標とした。
- 個別戦略：基本目標を達成する手段として、2つの基本目標ごとにそれぞれに3つずつ計6つの個別戦略を定めた。
- 重点事業：選択と集中の観点から、個別戦略ごとにそれぞれ1つずつ計6つの重点事業を定めた。
- 基本事業：重点事業を下支えし個別戦略の主たる構成要素となる事業として、総合振興計画の事業の中から、人口減少対策としての必要性や本市の特色を考慮して定めた。新規事業や「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」による先行型事業も含まれている。

## 4. 総合戦略の検証

## (1) 検証方法

基本目標に数値目標を、個別戦略と重点事業にはKPI（重要業績評価指標）を設定し、総合戦略の達成状況を確認し、未達成の場合はその原因を検証する。

## (2) 目標値設定の考え方

数値目標とKPIの目標値設定の基本的な考え方は、平成26年度の実績を基準値とし、基準値から年1%上昇と考え、5年間で5%上昇させた値を目標値とした。

また、行政評価の指標と共通する数値目標とKPIの目標値は、行政評価の目標値を平成31年まで延伸した値とした。

これらに当てはまらないものは個別に目標値を設定した。

基本目標 1

産業の価値の創出

個別戦略① 産業基盤整備戦略（総合戦略 p.11~14）

- ・企業などの各事業主体が、事業活動を行いやすい環境の整備、拠点づくりを進める
- ・企業誘致や既存産業の活性化支援等により雇用の拡大を図る
- ・事業活動を行うための基盤整備や産業集積を促進する

重点事業 【新規】産業拠点整備事業（花園 IC 拠点整備プロジェクト）

- 事業の概要
- 花園インターチェンジ周辺に、アウトレットモール（観光型集客施設）を誘致する
  - その集客力を活用した「農業と観光の振興」に資する取組を実施する
  - 平成 30 年度中に花園 IC 拠点のオープンを目指す

【主な基本事業】 ・貸店舗・貸事務所施設整備支援事業（先行型）

個別戦略② 産業イノベーション応援戦略（総合戦略 p.15~17）

- ・付加価値向上のため、販路拡大や展示会などへの出展支援などを通して、製品価値をさらに高める
- ・異業種の交流などを促し、相乗効果や6次産業化などの展開を支援する
- ・産業の創出につながる起業を奨励し、資金調達を含む創業支援などに取り組む

重点事業 【新規】産業間連携支援事業（6次産業化支援等）

- 事業の概要
- 市職員プロジェクトチームを設置し、深谷市の「6次産業化構想」を策定する
  - 生産者、農協、県、その他関係機関への呼びかけ、説明会、講演会等を開催し意見交換の場を作る
  - （仮称）農商工連携 6 次産業化促進協議会を設置する

【主な基本事業】 ・深谷ブランド戦略推進事業（新規） ・ふるさと納税運営事業（先行型）

個別戦略③ 雇用促進戦略（総合戦略 p.19~21）

- ・地域産業を支える人材の確保・育成・定着を目指す
- ・雇用に対するミスマッチの解消に努める
- ・女性や若者の就労希望にこたえる施策を推進する
- ・企業の労働環境の改善などを支援し、市民のワークライフバランスの改善を進める

重点事業 【新規】男女共同参画推進事業（男女共同参画事業所啓発・相談事業）

- 事業の概要
- 男女共同参画専門員を設置し、職場での女性の悩みや女性に関する悩み相談を実施する
  - 女性活躍の推進や職場環境の改善に取り組む事業所に対する認証制度を創設する
  - 女性活躍推進法に基づく「市町村推進計画」を策定する

【主な基本事業】 ・市内雇用定着促進事業（先行型） ・深谷アスリートクラブ事業（先行型）

基本目標 2

くらしの価値の創出

個別戦略① まちの魅力発信戦略（総合戦略 p.25~28）

- ・まちの魅力を効果的に発信し、市外から人を呼び交際人口の増加を図る
- ・本市にある資源を最大限活用し、関係機関と広域的に連携しながらシティセールスや観光事業等を展開する
- ・市民の愛着や誇りを醸成する

重点事業 【新規】シティセールス推進事業

- 事業の概要
- 市の魅力を戦略的に情報発信していくための基本的な計画である「深谷市シティセールス戦略プラン（仮称）」を策定する
  - 市イメージキャラクターや著名人等を活用し、行政情報や地域ブランド等を市内外に向けて情報発信する
  - 市のプロモーションビデオを制作し、市の魅力を全国へ発信する

【主な基本事業】 ・地方創生広域連携事業（新規） ・空き家バンク事業（新規）  
・観光振興事業（えん旅）（先行型） ・郷土の偉人顕彰事業（先行型）

個別戦略② 結婚・出産・子育て応援戦略（総合戦略 p.29~34）

- ・結婚、出産、子育ての各ステージで支援を実施し、誰もが理想の子ども数を実現できる環境を整備する
- ・市民のニーズに合った子育てサービスを提供する

重点事業 【新規】子育て世代包括支援事業

- 事業の概要
- 総合的な相談支援拠点となる「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」を設置する
  - 保健師や助産師、保育士などの専門職を配置し、妊娠・出産・子育てに関する相談等を行う
  - 支援が必要な人に支援プランを作成し、包括的支援を実施する
  - 4歳・5歳の未就園児家庭への訪問相談を実施する

【主な基本事業】 ・婚活応援事業（新規） ・三世帯同居・近居支援事業（新規）  
・多子世帯保育料軽減事業（新規） ・ふっかちゃんブックスタート事業（新規）  
・学童保育室運営事業（先行型）

個別戦略③ 暮らしやすさ向上戦略（総合戦略 p.35~38）

- ・様々な担い手が深谷市のために活動し、相互に協力できる環境づくりを進める
- ・一人でも多くの市民が深谷市に住んでいて良かったと思える地域を目指す
- ・地域コミュニティや地域活動を支援する

重点事業 【新規】協働のまちづくり推進事業（まちづくり人材育成事業）

- 事業の概要
- 地域活動の担い手となる人材の育成を推進する
  - まちづくりに関する意見交換会を実施する
  - 市民協働を推進するための仕組みを整備するとともに、セミナー等を開催し、市民活動を支援する
  - 市民活動団体をサポートする窓口機能を整備する

【主な基本事業】 ・コンパクトシティ推進事業（新規） ・防犯のまちづくり支援事業（先行型）

次世代につながるエリア価値の創出  
 (基本方針)

目標数値及びKPI  
 (H26実績値など→H31目標値)

(※1) 深谷市民まちづくりアンケート  
 (※2) 3歳児健診時アンケート  
 (※3) 保育園保護者アンケート

基本目標

数値目標

・農産物出荷額 (市内農協及び市場の農産物出荷額 (主要5品目)) ( 100億円→105億円 ) (H25、H26の平均額)	・商品販売額 (経済産業省「商業統計調査」の卸売業及び 小売業商品販売額) ( 2,544億円→2,671億円 ) (H16、H19、H26の平均額)	・住環境満足度(※1) (住環境に満足していると 答えた市民の割合) ( 65.9%→70.9% )	・継続居住希望割合(※1) (深谷市に住み続けたいと思 うと答えた市民の割合) ( 93.4%→95.9% )
・製造品出荷額等 (経済産業省「工業統計調査」の製造品出荷額等) ( 5,710億円→5,995億円 ) (H23、H24、H25の平均額)			

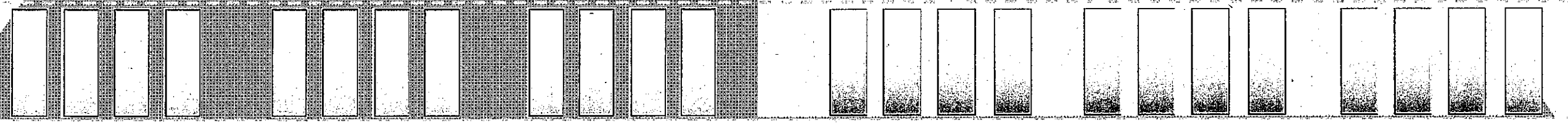
個別戦略

産業基盤整備戦略	産業イノベーション 応援戦略	雇用促進戦略	まちの魅力発信戦略	結婚・出産・子育て 応援戦略	暮らしやすさ向上戦略
花園IC拠点整備率 ( - → 100% )	6次産業事業支援数(累計) ( - → 3件 )	仕事と生活のバランスが とれていると答えた市民の割合(※1) ( 64.3%→69.3% )	市内観光客入り込み客数 (年間) ( 3,833千人→10,523千人 )	子育て、育児の悩みを相談できる 人がいると答えた市民の割合 (※2) ( 99.9%→100% )	興味のある地域活動があると 答えた市民の割合(※1) ( 26.7%→31.7% )
新たに誘致・拡充した 企業数(累計) ( 39社→60社 )	お礼品を伴うふるさと納税 寄附金額(年間) ( 230万円→2億5千万円 )	企業誘致等により 就労した人数(累計) ( 232人→352人 )	渋沢栄一翁ゆかりの施設 見学者数(年間) ( 30千人→52千人 )	保育サービスに満足していると 答えた保護者の割合(※3) ( 85.7%→90.7% )	普段の生活で困ったときに手助け を頼める人がいると答えた市民の 割合(※1) ( 50.2%→55.2% )
花園IC拠点整備プロジェクト による新規雇用者数 ( - → 1,500人 )	起業支援補助金 申請件数(累計) ( 24件→84件 )	市内高等学校及び高等教育機関の 卒業生で就職した生徒のうち市内 企業に就職した割合 ( 7.7%→10.2% )	市内鉄道駅乗降者数(年間) (JR)深谷、岡部、[秩父鉄道] 明戸、武川、永田、小前田 ( 10,619千人→12,137千人 ) (新駅含む7駅)	待機児童数 ( 0人→0人 )	市内の公共交通機関を利用 しやすいと答えた市民の割合(※1) ( 43.9%→48.9% )

重点事業

産業拠点整備事業	産業間連携支援事業	男女共同参画 推進事業	シティセールス 推進事業	子育て世代包括支援事業	協働のまちづくり 推進事業
・【再掲】花園IC拠点整備率 ( - → 100% ) ・【再掲】花園IC拠点整備プロジェクト による新規雇用者数 ( - → 1,500人 ) ・来場者数(年間) ( - → 6,500千人 ) ・秩父鉄道新駅乗降者数(年間) ( - → 988千人 )	・【再掲】6次産業事業支援数(累計) ( - → 3件 ) ・説明会参加者数(事業所、団体 含む)(累計) ( - → 150人 ) ・新商品開発数(累計) ( - → 3件 ) ・6次産業化構想策定状況 ( - → 100% )	・【再掲】仕事と生活のバランスがとれて いると答えた市民の割合(※1) (64.3%→69.3%) ・女性活躍等推進事業所として認証された 事業所数(累計) ( - → 6か所 ) ・男女共同参画推進員設置事業所数 (累計) ( - → 70か所 ) ・ワークライフバランス推進事業所に対す る補助金交付件数(累計) ( - → 6件 ) ・市町村推進計画策定状況 ( - → 100% )	・【再掲】市内観光客入り込み客数(年間) (3,833千人→10,523千人) ・「深谷市シティセールス戦略プラン(仮 称)」策定状況 ( - → 100% ) ・市公式ツイッターフォロー数(累計) (3,000アカウント→8,000アカウント) ・メディアに取り上げられた回数(累計) ( - → 200件 )	・【再掲】子育て、育児の悩みを相談 できる人がいると答えた市民の割合 (※2) (99.9%→100%) ・支援プラン達成率 ( - → 100% ) ・未就園児等家庭訪問割合 ( - → 100% )	・【再掲】興味のある地域活動がある と答えた市民の割合(※1) (26.7%→31.7%) ・コーディネーター育成数(累計) ( - → 10人 ) ・まちづくり意見交換会参加者数(累計) ( - → 200人 ) ・市民協働事業提案制度により事業化 された数(累計) ( - → 20件 )

基本事業



## 【県内初のネットワーク体制構築】 深谷市空き家利活用ネットワーク制度

### ■ 目的

平成26年度から実施している空き家の実態調査の結果から、活用可能と思われる空き家が数多くあることがわかりました。

また、これらの空き家を放置すると火災の発生や犯罪の温床、老朽化による倒壊などによる危険空き家となる恐れがあります。

そのため、市では空き家の利活用の推進と危険空き家等の発生防止のため、平成28年4月1日より深谷市空き家利活用ネットワーク制度を創設します。

### ■ 制度の概要

#### ◎ 制度の特徴

- ・ 空き家の実態調査の結果を最大限活用
- ・ 所有者等へ直接アプローチ
- ・ 程度の良し悪し、建物の法的問題の有無にかかわらず、相談可能

#### ◎ 制度の流れ

**深谷市**：実態調査の結果を基に把握した空き家の所有者等へネットワーク制度の案内を通知



**不動産団体**：所有者等からの活用相談の対応・空き家バンク登録の勧誘



**不動産団体**：登録物件と利用希望者を結び付け契約成立

#### ◎ 深谷市における空き家の利活用の促進に関する協定

- ・ ネットワーク制度を運用するにあたり、不動産関係団体と連携・協力が必要なため、(公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉北支部並びに(公社)全日本不動産協会埼玉県本部大宮支部と「深谷市における空き家の利活用の促進に関する協定」を平成28年1月28日に締結します。

### ■ 問い合わせ先

深谷市 都市整備部 建築住宅課

☎ 048-574-6655

県内空き家対策等の協定締結状況

2

平成27年12月末現在

締結先	空き家の利活用に関する協定		自治会等への加入促進に関する協定		空き家等の見守りに関する協定 (実態調査)	空き家等の適正管理に関する協定
	埼玉県宅地建物取引業協会	全日本不動産協会 埼玉県本部	埼玉県宅地建物取引業協会	全日本不動産協会 埼玉県本部	自治会連合会 (町内会連合会)	シルバー人材センター
深谷市	●	●	●	●	●	●
川口市			●			
戸田市	●		●			
蕨市			●			
さいたま市			●			●
上尾市			●			
桶川市			●			
鴻巣市			●			●
北本市			●			
伊奈町			●			
熊谷市			●			
草加市			●			
八潮市			●			
吉川市			●	●		
春日部市			●			
蓮田市			●			●
加須市	●	●	●	●		
新座市			●			
志木市	●		●		●	●
朝霞市			●			
和光市			●			
坂戸市	●	●	●			●
ふじみ野市			●			●
富士見市			●			
鶴ヶ島市			●			●
川越市			●	●		
東松山市			●			
所沢市			●	●		
狭山市			●	●		
日高市			●			
行田市					●	●
羽生市	●					
三芳町			●			
宮代町						●
小川町	●					
越谷市	●					
川島町	●					
ときがわ町	●					
東秩父村	●					
秩父市	● ※共同で協定を締結					
横瀬町						
皆野町						
長瀨町						
小鹿野町						
計	12	3	31	6	3	10

## 【地域社会の発展を！】

### 『自治会への加入促進に関する協定』の締結

#### ■ 目的等

自治会は、地域のコミュニティづくりの核であり、心の通い合うコミュニティづくりを推進するためには地域住民が一体となった自治会活動が不可欠であります。しかしながら、住民の価値観の多様化、単身世帯の増加などにより、自治会への加入率は減少傾向にあります。

このような状況から、深谷市、深谷市自治会連合会、(公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉北支部、及び、(公社)全日本不動産協会埼玉県本部大宮支部の間で「深谷市における自治会への加入促進に関する協定」を平成28年1月28日に締結いたします。

#### ■ 協定の概要

##### ○深谷市

・各団体に対して該当地区の自治会長名や連絡先等を提供するなど、必要な支援を行います。

##### ○自治会連合会

・宅建業協会、不動産協会及び深谷市と緊密な連携を図り、自治会未加入者に対し、自治会への加入の働きかけを積極的に行います。

##### ○公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉北支部

##### 公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部大宮支部

・深谷市に所在する会員事務所を協力店とし、自治会連合会又は市が作成した自治会への加入促進パンフレット等を活用し、新規転入者や住宅購入者等に対し、自治会への加入促進の働きかけを行います。

#### ■ その他

- ・「深谷市における自治会への加入促進に関する協定」について  
(概要) . . . . .「資料1」7ページ
- ・県内空き家対策等の協定締結状況 . . . . .5ページ
- ・自治会連合会、(公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉北支部、及び全日本不動産協会埼玉県本部大宮支部との「深谷市における自治会への加入促進に関する協定書」  
. . . . .「参考資料1」8ページ、「参考資料2」10ページ

#### ■ 問い合わせ先

窓口 深谷市 協働推進部 自治振興課

☎ 048-574-8597 (直通)

## 「深谷市における自治会への加入促進に関する協定」について

このたび、深谷市と深谷市自治会連合会、(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会埼玉北支部・(公社) 全日本不動産協会埼玉県本部大宮支部は、「深谷市における自治会への加入促進に関する協定」を締結します。

### 1 協定締結日

平成28年1月28日(木)

※ 協定書の有効期間は、平成29年3月31日とし、特に解除の申し出がない場合は1年間ごとに継続する。

### 2 協定締結者

公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉北支部 (市内加盟店数 104)  
 公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部大宮支部 (市内加盟店数 9)  
 深谷市自治会連合会 (自治会数 202)  
 深谷市

### 3 協定の主な内容

#### (1) 目的

安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指すため、深谷市における自治会への加入促進に関して相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

#### (2) 協力事項

##### ① 深谷市

各団体に対して該当地区の自治会長名や連絡先等を提供するなど、必要な支援を行います。

##### ② 深谷市自治会連合会

宅建業協会、不動産協会及び深谷市と緊密な連携を図り、自治会未加入者に対し、自治会への加入の働きかけを積極的に行います。

##### ③ 埼玉県宅地建物取引業協会埼玉北支部・全日本不動産協会埼玉県本部大宮支部

深谷市に所在する会員事務所を協力店とし、自治会連合会又は市が作成した自治会への加入促進パンフレット等を活用し、新規転入者や住宅購入者等に対し、自治会への加入促進の働きかけを行います。

### 4 自治会加入率

年 度	世帯数	加入世帯数	加入率
25	55,910 世帯	42,377 世帯	75.8%
26	56,633 世帯	42,514 世帯	75.1%
27	57,143 世帯	42,558 世帯	74.5%



## 深谷市における自治会への加入促進に関する協定書

深谷市自治会連合会（以下「甲」という。）、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉北支部（以下「乙」という。）及び深谷市（以下「丙」という。）は、次に掲げる目的を推進するために、協定を締結する。

## （目的）

第1条 この協定は、甲乙丙が連携のもと、安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指すため、深谷市における自治会への加入促進に関して相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

## （協力事項）

第2条 協力する事項は、次のとおりとする。

（1）甲は、乙及び丙と緊密に連携し、自治会への加入促進を図るものとする。

（2）乙は、深谷市に所在する会員事務所を協力店とし、甲又は丙が作成した自治会への加入促進用チラシ等を協力店の店頭に掲示するほか、住宅を購入し、又は、賃貸住宅に移り住む転入者又は転居者へ配布するとともに、アパート等の管理・仲介の新規契約時において自治会への加入促進の働きかけを行うものとする。

（3）丙は、甲乙それぞれの団体に対して、自治会への加入促進に関して必要な支援を行うものとする。

## （有効期間）

第3条 この協定書の有効期間は、協定締結から平成29年3月31日までとする。

ただし、期間満了の1か月前までに甲乙丙のいずれかからも解除の申し出がないときは、満了の翌日から1年間ごとに継続するものとする。また、期間途中で協定を解除する場合は、解除日の1か月前までに申出を行うものとする。

## （その他）

第4条 この協定に定めのない事項若しくはこの協定の条項について疑義が生じた場合又は内容を変更する必要があるときは、必要に応じて甲乙丙が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙が署名の上、各自1通を保有するものとする。

平成28年 月 日

埼玉県深谷市仲町11番1号

甲 深谷市自治会連合会

会 長

埼玉県熊谷市籠原南3丁目187番地

乙 公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会埼玉北支部

支部長

埼玉県深谷市仲町11番1号

丙 深谷市

深谷市長

深谷市における自治会への加入促進に関する協定書

深谷市自治会連合会（以下「甲」という。）、公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部大宮支部（以下「乙」という。）及び深谷市（以下「丙」という。）は、次に掲げる目的を推進するために、協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲乙丙が連携のもと、安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指すため、深谷市における自治会への加入促進に関して相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（協力事項）

第2条 協力する事項は、次のとおりとする。

- （1）甲は、乙及び丙と緊密に連携し、自治会への加入促進を図るものとする。
- （2）乙は、深谷市に所在する会員事務所を協力店とし、甲又は丙が作成した自治会への加入促進用チラシ等を協力店の店頭に掲示するほか、住宅を購入し、又は、賃貸住宅に移り住む転入者又は転居者へ配布するとともに、アパート等の管理・仲介の新規契約時において自治会への加入促進の働きかけを行うものとする。
- （3）丙は、甲乙それぞれの団体に対して、自治会への加入促進に関して必要な支援を行うものとする。

（有効期間）

第3条 この協定書の有効期間は、協定締結から平成29年3月31日までとする。ただし、期間満了の1か月前までに甲乙丙のいずれかからも解除の申し出がないときは、満了の翌日から1年間ごとに継続するものとする。また、期間途中で協定を解除する場合は、解除日の1か月前までに申出を行うものとする。

（その他）

第4条 この協定に定めのない事項若しくはこの協定の条項について疑義が生じた場合又は内容を変更する必要があるときは、必要に応じて甲乙丙が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙が署名の上、各自1通を保有するものとする。

平成28年 月 日

埼玉県深谷市仲町11番1号

甲 深谷市自治会連合会

会 長

埼玉県熊谷市上根501

乙 公益社団法人 全日本不動産協会埼玉県本部大宮支部

支部長

埼玉県深谷市仲町11番1号

丙 深谷市

深谷市長

【暗唱で心を紡ぐ街、深谷】  
**第4回 子どもの暗唱を楽しむ会**

■ 概要

- ・深谷市教育委員会では、深谷地方ユネスコ協会との共催により、「第4回 子どもの暗唱を楽しむ会」を開催します。
- ・市内の小学校では、普段から音読や暗唱に取り組んでいます。この暗唱を楽しむ会は、その成果を発表するとともに、より多くの方々に日本語の美しさや言葉の持つ力を知っていただく機会として実施します。

■ 内容

- ・市内小学校の子どもたちが、教科書で習った詩、百人一首、論語などを暗唱し発表します。
- ・個人またはグループで発表を行います（希望参加）。

■ 主催者等

主催：深谷地方ユネスコ協会（清水國男 会長）  
共催：深谷市教育委員会

■ 実施日

平成28年2月14日（日）午後2時開演（2時間を予定）

■ 会場

深谷市民文化会館 大ホール（定員1,164名）  
（深谷市本住町17番1号 電話048-573-8765）

■ 問い合わせ先

深谷地方ユネスコ協会（担当 関口）☎ 048-571-1831  
教育委員会学校教育課（担当 本多）☎ 048-572-9578

子どもたちの夢をはぐくむための学びを支援



# 子どもの暗唱を楽しむ会

## 国の動き

伝統と文化の尊重  
～古典・武道の学習～  
(学習指導要領)



「古典の日」  
(H24.8制定)

## 深谷市の取組

俳句創作や古典暗唱



校長先生の前で暗唱に挑戦！



第2回から共催へ



深谷地方ユネスコ協会

■ 地域の教育的、文化的発展  
に寄与する事業

日本語の美しさや  
言葉の持つ力を知る機会

日頃の学習成果を発表する場

「第4回 子どもの暗唱を楽しむ会」

日時 平成28年2月14日(日)14時～

会場 深谷市民文化会館大ホール



# 第4回

# 子どももの

# 暗唱を

# 楽しむ会

■平成三十八年二月十四日（日）午後二時開演

■深谷市民文化会館大ホール（入場無料）

■主催 深谷地方ユネスコ協会 ■共催 深谷市教育委員会  
【お問い合わせ】 深谷市教育委員会学校教育課 048-572-9578

## 【県内初】

## 環境省主催 第10回「みどり香るまちづくり」企画 コンテストで最優秀賞となる「環境大臣賞」を受賞

### ■ 概要

第10回「みどり香るまちづくり」企画コンテストにおいて、ふかや緑の王国ボランティアが深谷市と共同企画で応募した「Healing Feeling Garden 癒しの庭」(ヒーリング フィーリング ガーデン いやしのにわ)が、最優秀となる「環境大臣賞」を受賞しました。

このコンテストは、良いかおり環境の創出を奨励するため、「かおりの樹木・草花」を用いた「みどり香るまちづくり」の優良企画を支援する取り組みとして、平成18年度から環境省の主催により行われているものです。

今回は応募総数23件の企画の中から、環境大臣賞1点、協会賞3点、入賞5点が選出され、来る2月22日に環境省で行われる表彰式に、受賞団体であるふかや緑の王国ボランティアの代表者が出席します。

なお、同コンテストの受賞は県内では初めてとなります。

### ■ 企画の概要

○企画名：「Healing Feeling Garden 癒しの庭」(ヒーリング フィーリング ガーデン いやしのにわ)

○企画団体：ふかや緑の王国ボランティア (代表 ふじもとこうじ 藤本厚二)

○共同企画団体：深谷市 (担当 ガーデンシティふかや推進室)

○企画のコンセプト：「市民がつくり市民が守り育てる市民の森」として広く人々に親しまれているふかや緑の王国の一角に、新たに香りの木や宿根草とハーブを組み合わせ、心も体も癒すヒーリングガーデンを展開し、子どもからお年寄りまで楽しめる場所を提供します。香りは記憶の奥底に刻まれます。また、香りは記憶を思い起こさせてくれます。ふかや緑の王国での楽しい体験や思い出が香りとともに記憶に刻まれて、ときには香りからその記憶を思い起こして、人々の心が豊かになることを願っています。

○企画場所：ふかや緑の王国内 (深谷市櫛引24番地2)

○植栽地の広さ：約330㎡



※別紙資料『平成27年度 第10回「みどり香るまちづくり」  
企画コンテスト環境大臣賞』参照

■「みどり香るまちづくり」企画コンテストについて

(17・18 ページのチラシ参照)

○まちづくりに「かおり」の要素を取り込むことで、良好なかおり環境を創出しようとする地域の取り組みを支援することを目指し、平成18年度から実施されているコンテスト。優秀な企画に対しては「かおりの樹木・草花」を提供し、まちづくりの支援が行われます。

(主催：環境省 共催：(公社)におい・かおり環境協会、(公社)日本アロマ環境協会、(一社)日本植木協会)

○第10回「みどり香るまちづくり」企画コンテスト表彰式

・日時：平成28年2月22日(月) 13:30～

・会場：環境省 第1会議室

(東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館)

・表彰：環境大臣賞(1点)、協会賞(3点)、入賞(5点)

※環境大臣賞は、表彰状及び副賞として企画に応じたかおりの樹木・宿根草その他の草花の苗木・苗が原則としてすべて提供(100万円相当)されます。

■今後の予定

現在、整備中の予定地に副賞として提供される「香りの植物」を植栽し、新たに「癒し」を発信できるガーデンとしても広く緑の王国のPRに努めます。

なお、2月22日の表彰式以降、ふかや緑の王国ボランティアが市長表敬訪問を行い受賞の報告を行う予定です。(日時未定)

■問い合わせ先

深谷市 協働推進部 ガーデンシティふかや推進室  
(ふかや緑の王国内)

☎ 048-551-5551 (直通) 担当 内田

# みどり香る まちづくり 企画コンテスト

第10回

香りで立ち止まり  
香りで振り返る  
そんな街が好き



群馬県  
高崎市

香りでつながる共生社会  
～障害のある人もない人も花々や木々の香り空間～  
企画者：独立行政法人国立重慶知的障害者  
総合施設のみみの園  
企画場所：群馬県高崎市  
重度知的障害者総合施設の敷地内にあるバス停  
近くを香り空間とした企画。バス停という多くの人に  
楽しんでもらえる場所であることや、障がい者施設を  
より身近なものというコンセプト、規模・計画内容・  
樹種の多さが評価され、受賞につながった。(詳細裏面)

撮影地：群馬県高崎市（平成24年度環境大臣賞受賞企画場所）  
撮影：工藤裕之 2014年10月撮影

環境大臣賞  
副賞は  
100万円相当！

ご応募  
お待ちしております！

優秀な企画に対しては、「かおりの樹木・草花」  
を無償で提供し、まちづくりを支援します。

**応募主体** 地方公共団体、民間企業、学校法人、NPO、町内会や地域の  
コミュニティなど、さまざまな皆さまからのご応募をお待ちしています。  
**主催** 環境省 **共催** (公社)におい・かおり環境協会 (公社)日本アロマ環境協会 (一社)日本植木協会  
**副賞提供** (公社)日本アロマ環境協会 ※日本植木協会賞は(一社)日本植木協会より提供

募集期間 平成27年  
10/9(金)まで  
(当日消印有効)

詳しい情報は環境省ホームページから  
みどり香るまちづくり   
[http://www.env.go.jp/air/akushu/  
midori\\_machi/index.html](http://www.env.go.jp/air/akushu/midorimachi/index.html)



※本パンフレットに記載されてい  
るキャッチフレーズは、第9回  
コンテストで優秀賞に選ばれ  
た倉田明男さんの作品です。

# 第10回「みどり香るまちづくり」企画コンテスト

コンテストは今年度で10回目を迎え、これまでに全国に53カ所の「みどり香るまち」が誕生しました。

あなたのまちを「みどり香るまち」にする企画、お待ちしております。

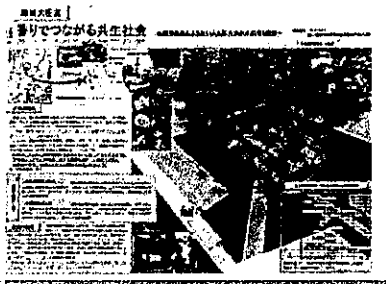
## 過去の受賞例

平成24年度環境大臣賞受賞

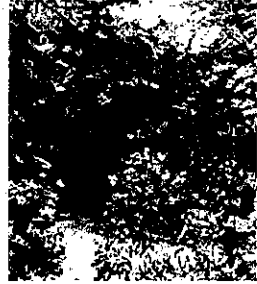
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園(群馬県高崎市)  
「ふれあい香りガーデン」(本パンフレット表面写真撮影地)

群馬県  
高崎市

受賞を機に、施設の敷地内にあるバス停のそばに、四季折々の樹木や草花の香りを楽しむガーデンが完成。施設の利用者と地域の人々が交流することができ、障がい者に対する理解を深められる場となっています。



コンテスト応募時の企画書



受賞後の様子



## 応募要件

かおりの樹木・草花を用いた、街区・近郊地区等の「みどり香るまちづくり」を演出する企画を募集します。

- 1 かおりのする樹木・草花等(原則として総計30本以上)を使用する企画であること。
- 2 今後実施を想定しており、植栽場所を確保している企画であること(既に実施している事業については、植え替えや拡大などを想定している事業であること)。  
※一つの主体において複数の企画を応募することも可能です。

## 企画評価の観点

「企画のテーマ・ねらい」、「アピールポイント」が本コンテストのねらいに合致しているか、また「実行可能性」、「維持管理体制」、「一般の人への公開状況」などの観点から総合的に評価します。

## 各賞と副賞

賞名	点数	副賞
環境大臣賞	1点	企画に応じたかおりの樹木・宿根草・その他の草花の苗木・苗を原則として全て提供(100万円相当)
にょい・かおり環境協会賞	1点	企画に応じたかおりの樹木・宿根草・その他の草花の苗木・苗の一部を提供
日本アロマ環境協会賞	1点	(各協会賞:30~50万円相当)
日本植木協会賞	1点	(入賞:10~30万円相当)
入賞	5点以内	

副賞提供:(公社)日本アロマ環境協会(日本植木協会賞:(一社)日本植木協会より提供)

表彰式 平成28年2月 東京都内において開催予定

選考委員 (委員の所属・役職については平成27年4月現在のもの)

- 岩崎好陽 (公社)にょい・かおり環境協会 会長
- 植島清春 (一社)日本植木協会 副会長
- 宇田川徹一 (公社)日本アロマ環境協会 理事長
- 近藤三雄 東京農業大学 名誉教授
- 佐藤友美子 追手門学院大学 地域創造学部 教授
- 畑正高 (株)松栄堂 代表取締役社長
- 藤田八穂 久留米大学 名誉教授、久留米大学大学院 比較文化研究科 客員教授

## 応募方法

■応募書類(詳細はホームページをご確認ください)

応募登録票(ホームページに掲載)、企画がわかる概要ページ(A3)、現状写真、図等、既定の応募書類の電子データをEメールで送信してください(※1)。また作成にあたっては下記ホームページの「募集要項」をご参照ください。

※1 大容量(5MB以上)の場合はCD-Rに記録の上、郵送で下記応募先へお送りください。

## 応募先

E-mail: midori\_kaoru@orea.or.jp TEL: 03-5309-2422  
郵送先: 〒160-0023 東京都新宿区西新宿4-2-18 西新宿浅井ビル3階  
(公社)にょい・かおり環境協会 (担当: 諸井、大京寺)

■応募締切 平成27年10月9日(金) (当日消印有効)

## かおりの樹木・草花について

「みどり香るまちづくり」企画コンテストの要件のひとつである「かおりの樹木」の一例は環境省ホームページから見る事ができます。地域適性、香る部位、香る時期等が一覧となっておりますので、「かおりの樹木」を選定される際の参考にしてください。

## 企画コンテストホームページ



過去の受賞企画もご覧いただけます

みどり香るまちづくり 検索  
[http://www.env.go.jp/alr/akushu/midori\\_machi/index.html](http://www.env.go.jp/alr/akushu/midori_machi/index.html)

## 相談窓口・お問合せはこちら

E-mail: KAORI-CONTEST@env.go.jp TEL: 03-5521-8299  
環境省 水・大気環境局大気生活環境室 (担当: 北村・中川)



「みどり香るまちづくり」企画コンテスト  
10周年記念「みどり香るまち」大賞  
を決定します。

これまでの受賞企画の中から受賞後の取組等により「みどり香るまち」大賞を決定します。全国に広がる「みどり香るまち」は、これから取組を始められる方へのヒントが満載です。優秀な取組は表彰式やホームページで発表します。詳しくは企画コンテストホームページをご覧ください。

## 【見せます深谷の企業力】

# 『第1回深谷ものづくり博覧会』

### ■ 目的等

市内製造業を中心に市民への認知向上を図り、市内企業への理解を深めていただくとともに、求職者が就職先候補のひとつとして市内企業を選択できるような状況を創出することを目的とする。

### ■ 日時

平成28年3月6日（日）午前9時～午後3時

### ■ 場所

埼玉工業大学体育館内（深谷市普濟寺 1690）

### ■ 概要

#### 1) 市内企業による自社製品の展示・販売

市内製造業者を中心に、自社製品の展示・販売を実施し、市民への認知向上を図る。

（1月26日現在 23社出展意向有）

（出展企業募集期限 1月29日（金））

#### 2) 体験イベントの実施

自社製品の特性を活かした技術などを直接市民が体験することでものづくりをする楽しさ・難しさを肌で感じ取る各種事業を実施。

##### ・大会形式の体験事業

（サン電子工業(株)による『目指せ！カエルたたキング！』

（株）リクシルサンウェーブ製作所による『ビス早撃ち王選手権！』

（株）鈴木工務所による『丸太スピードカット選手権！』

##### ・その他体験

（瓦作り・表札作り・木工体験など）

#### 3) 埼玉工業大学による各種事業の実施

工業大学の特性を活かした研究発表等を実施することで、大学の魅力を企業や市民へ発信する。

・学生フォーミュラやEV車などの展示

・化学実験教室体験

・学生団体による各種イベント事業の実施

そのほか、ふっかちゃんを活用した回遊性イベント事業などを実施予定。

詳細が確定次第プレスリリース、ホームページにて情報公開。

### ■ 問い合わせ先

【主催】深谷市 産業振興部 商工振興課 ☎ 048-574-6650

## 【地域の歴史をより深く】 平成27年度 深谷市歴史講座

### ■ 目的等

深谷市には、国史跡候補の古代幡羅郡役所跡「幡羅遺跡」、県指定史跡「鹿島古墳群」といった貴重な遺跡や、武士の鑑といわれる畠山重忠などの郷土の偉人がいます。これらの遺跡や郷土の偉人を通し、地域の歴史をより深く知っていただくため、歴史講座を開催します。

### ■ 日時

第1回 平成28年3月12日（土） 午後2時～4時  
第2回 平成28年3月21日（月） 午後2時～4時

### ■ 場所

第1回 深谷公民館（深谷市仲町20-2）  
第2回 川本公民館（深谷市菅沼1009）

### ■ 内容

第1回 「北武蔵における首長層の形成」  
講師：坂本 和俊 先生  
（元埼玉県立高等学校教諭・日本考古学協会会員）

第2回 「武蔵武士の戦いと安穩—重忠が生きた時代—」  
講師：高橋 修 先生（茨城大学教授）

### ■ その他

各回定員：100名  
募集開始：平成28年2月12日～  
電話または、問い合わせ先の窓口にて受付  
（定員になり次第しめ切り）  
参加費：無料

### ■ 問い合わせ先

深谷市教育委員会 文化振興課 文化財保護係  
電話 048-577-4501